

令和 3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	施設等利用給付事業	会計名称	一般会計		担当課	子育て支援課	
		予算科目	10 款 4 項 1 目	事業番号	4580	所属長名	太森真喜恵
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	大野舞	
法令根拠等	子ども・子育て支援法				実施期間	【開始】	令和/平成 1 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。						
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園 (未移行幼稚園という。)に通う児童の保護者 未移行幼稚園の預かり保育を利用する、保育の必要性がある児童の保護者 			事業の目的	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。		
事業の内容 (整備内容)	<ul style="list-style-type: none"> 未移行幼稚園を利用した保護者に対し、月額25,700円を上限額とし、施設等利用費を給付する。 未移行幼稚園の預かり保育を利用する、保育の必要性がある児童の保護者に対し、月額11,300円を上限額として、施設等利用費を給付する。 			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績	
直接事業費	18,092	22,994	△ 7,470	0	0	13,946	施設等利用費給付額	千円	16088	22994	6504	13808	
財源内訳													
国庫支出金	8,074	11,136	△ 3,524	0	0	6,942							
県支出金	4,075	5,928	△ 1,972	0	0	3,494							
地方債		0	0	0	0	0							
その他		0	0	0	0	0							
一般財源	5,943	5,930	△ 1,974	0	0	3,510							
職員の人工 (にんく) 数	0.75	0.75				0.75							
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841							
※ 直接事業費+人件費	23,951	28,875				19,827							
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	5年間の合計			
					20,538	20,538	20,538	20,538	20,538	102,690			
成果指標	指標	支給金額/請求金額×100	単位	⇒	区分年度	前 年度	3 年度	4 年度	目標	毎 年度			
			%		目 標	100	100	100	100				
	指標設定の考え方	支給要件を満たした保護者の未移行幼稚園利用料に対し、適切に施設等利用費を給付する。	実 績		100	100							
			指標で表せない効果										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)													
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	保護者の経済的負担を軽減するだけでなく、保護者のニーズに応じた保育を行うことで子育て支援を行うことができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			施設を通して支払い処理を行うため、事務手続きに時間を要する場合がある。		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
		の 評 価	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4		合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 国の幼児教育及び保育の無償化に伴う事業であり、継続する必要がある。
					社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
					市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
有効性	事業の効果			5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
	成果向上の可能性			5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
	施策への貢献度			5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
効率性	手段の最適性			5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
	コスト効率			5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
	市民(受益者)負担の適正			5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
									所属長の課題認識	一時預かり事業は、幼稚園や認定こども園の教育時間前後に保育を必要とする児童のための事業であり、子育て支援のために必要な事業である。			

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	